

議案説明書

市民生活部 市民生活課

提出議会：令和8年第1回定例会

1 案件名

議案第25号 佐野市交通安全対策会議条例の廃止について

2 概要

佐野市交通安全計画の作成を主な所掌事務とする佐野市交通安全対策会議を廃止するため本条例を廃止する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

交通安全対策基本法が一部改正され市町村交通安全計画の作成が「努力義務」から「できる」規定になったこと、また「佐野市交通安全計画」の内容は「栃木県交通安全計画」に包括されているため次期計画を作成しないこととし、本計画の作成及び実施を推進することを主な所掌事務とする佐野市交通安全対策会議を廃止するため本条例を廃止する。

今後は、栃木県交通安全計画に基づき、国や栃木県、佐野警察署、交通安全関係団体等と連携することで、市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策に関し推進していく。

4 その他の事項

施行日 令和8年4月1日